

平成29年度 第1回秋田市し尿くみ取り料金基準額検討委員会（議事録）

- 1 開催日時 平成29年5月29日（月） 午後2時から
2 会場 秋田市庁舎2階 センターズ洋室2
3 出席者
（1）委員 宮田直幸、柳沢和子、榎民子、永田佳子、鈴木嘉重、石井稔、
佐藤幸彦、長崎雄二（10人中8人出席）
（2）事務局 中島修環境部長、佐々木琢宏環境部次長
井筒渉環境都市推進課長 外5名

4 議事概要

発言者	発言要旨
会長	<p>それでは、これから平成29年度第1回し尿くみ取り料金基準額検討委員会の議事に入る。</p> <p>本委員会では、「し尿くみ取り料金基準額等の改定について」諮問を受けたので、これを審議し8月上旬までに答申することとなる。</p> <p>本日は、陳情内容を把握し、秋田市の料金制度の仕組みや、し尿処理を取り巻く現況などについて、我々委員が共通認識を持つ場としたいと考えている。</p> <p>最初に、陳情の内容などについてと、資料では、一番最後のページになるが、今後の委員会の進行に関する事なので「今後のスケジュール」に係る事務局案について説明を求める。</p>
事務局	<p>（資料「秋田市のし尿くみ取り料金について（以下「資料」という）」の目次1および目次7、陳情書(写)に基づき説明）</p>
会長	<p>ここまでの説明に質問など無いか。（無し）</p> <p>続いて2の「し尿くみ取り料金に係る制度の経緯」について事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>（資料の目次2に基づき説明）</p>
会長	<p>これまでの説明に対して意見、質問など無いか。（無し）</p> <p>これまで、昭和60年から定額制を導入して、定額制・従量</p>

制と2本立ての料金制度となっているが、定額制を導入するに至った経緯として、し尿くみ取り料金の水増し問題が発生し、その対策として定額制を導入したということだが、定額制の家庭と従量制の家庭との区分はどのように分けているのか。

事務局

資料2、秋田市し尿くみ取りに関する指導要綱別表第2「対象別収集方法および料金種別の適用区分」のとおり、一般家庭の収集方法を分けている。また、河辺・雄和地区については合併前から従量制であったため、合併後も同制度を引き継いでいる。

会長

河辺・雄和地区は従量制を適用しているが、旧秋田市の一般家庭の定額制の部分を廃止し、従量制へ移行したいという内容でよいか。

事務局

その通り。

会長

他に何か質問、意見等はあるか。(無し)
無いようなので議事を進める。

委員

し尿くみ取りは定額制では無く、し尿の量によって料金が決まる従量制が自然だと思う。今は下水道が普及し、くみ取りする家庭が少なくなってきたことで、業者としては、企業として存続していかなければならないことから、料金を適正にするため、従量制に移行すべきと思う。

会長

意見は判断材料として、ということだが、まだ分からないところがあるので、本日は事務局側から現状を伺い、判断材料を収集し資料とし、次回に繋げていきたいと思う。

委員

以前、し尿をくみ取りしてもらっていた時に、段々下の方に行くときくみ取り業者が水道の水を入れて、最後にくみ取った事を覚えているが、この場合どのように料金を出しているのか。

事務局

以前から便槽の下に溜まった砂等があり、それを吸うためにバケツ一杯程度の水を使用した。これもくみ取り量に入ってい

る。くみ取った量をどのように量るかということだが、バキューム車には透明な目盛り付の管があり、水位（量）が分るようになってい

委員 今も水を加えているのか。

事務局 今も変わらない。

会長 今の質問に関連して何か意見はあるか。（無し）

事務局 最新式では計量器を搭載している車両もあり、数値として出しているようだが、一部車両でしか搭載していないのが現状。

会長 目視（目盛り付）か計量器付かのどちらかということか。

事務局 説明に補足させていただくが、業者からの聞き取りで、し尿処理に使われている車は24台で、そのうち計量器を備えている車が5台となっている。河辺・雄和地区については従量制で行っているので、全て、計量器付でくみ取りを実施している。

そもそも、従量制から定額制に移行したとき、従量制の問題点について検証したところ、次長から説明があったようにガラスの目盛りで計量した場合、車体が少し傾いたときや少量だと泡立ちなどで誤差が生じてしまう恐れがあったり、利用者の立ち会いがないこともあって定額制に移行した経緯がある。

会長 効率的かつ信頼性の高い従量制から定額制に移行した訳だが、現在メーターが付いていない車が19台となっているが、今後、従量制を導入して、問題が発生した場合、再度定額制に戻したとしても大丈夫なのか。

事務局 そこまでは、考えていない。

事務局 その議論はまだ早いと思うが、業者の保有する車両の全部に計量器は取り付けられていないというのが現状である。直ちに従量制への移行という選択肢もあると思うが、環境整備も踏まえて事業者および本市でもどのように考えていくかを整理して

いかなければいけないと思っている。

会長 それは、次回ということによいか。

事務局 はい。

会長 ここでは質問を出してもらい、次回に詰めていくということによいか。

次に目次3、し尿くみ取り業務に関する分析について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料の目次3に基づき説明)

会長 くみ取り人口は年々減少しているが、今の説明に対して何か質問等はあるか。

委員 将来的に全市に下水道が入り終わる予定は何年度になる予定か。

事務局 公共下水道も段々規模が縮小されてきているが、農業集落排水事業、個別の水洗ということで、行政が旧雄和町・河辺町が広すぎるため、点在している集落排水を縮小していくことで荒々な計画を予定としているようである。

その下水道が処理区域に入って、管線が敷かれた場合は3年以内での接続義務があることを条例で規定しているものの、その規定は強制力がなく、計画上、何年頃に整備されるかは調べれば出てくるが、完全な水洗化の達成については、現実として利用者の意識や高齢、単身等のため改築費用が出せないとか、個々の様々な事情があつて、水洗化できない方々もいる。

また、下水道の処理区域から外れている方々に必ずしも合併浄化槽というのは無理があると認識している。

何年度まで100%にするなどの計画を立てても意味がなく、現実としては、早期に水洗化して公衆衛生を向上させ、環境への負荷を低減できるよう、指導していくことが必要ではないかと考えている。

委員 だいたい理解した。太平地区も下水道本管が入ってきて奥野田地区までが、平成30年までに入るように計画はしっかりと立てているようだが、部長からの説明のとおり下水本管は入るが、3年以内に接続してほしいと思っても後継ぎがないからなど、様々なケースがあって100%接続できてないと認識している。全市に本管が入り終わるのは何年ぐらいになるのか。

事務局 公共下水道を引く地域と、引かない地域（個別浄化槽）があり、市が設置して水洗化を進めていく。
接続率のパーセントというより、水洗化率と言った方がいいのではないかと思う。水洗化率100%ということであればなかなか数字は出せないことだと思う。

委員 水洗化率は100%にならないと思うが、太平地区は公共下水なのか、他地区は農業集落排水だからやっている所があるのか。

事務局 将来的に農業集落排水施設は、流域下水道へ接続していく転換を図っている。計画どおり、段階的にやっていると思う。農業集落排水施設については、経済的観点から見ても公共接続へと転換を図ることが必要と認識している。

委員 公共下水道は太平地区がいちばん最後なのか。

事務局 恐らく最後だと思うが、計画を見ないと明確には言えない。

委員 太平地区は、平成30年に本管が入り終わるが、それから3年後あたりで接続が100%なるかもしれない。

会長 下水道管に接続する平均的な年数は何年か。

事務局 努力義務では3年である。

会長 実際には、3年で接続しないということか。

事務局 そのとおり。

事務局 下水道普及率で言えば、今現在 93%、農業集落排水を含めたところの普及率は 96.3%まで普及している。水洗化率でいうと 89.2%となっている。

会長 他に意見は無いか。(無し)
次に目次 4、し尿くみ取り量の予測について事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料の目次 4 に基づき説明)

会長 繰り返しになるが、し尿くみ取り量が毎年減少しているのは下水道への接続が要因と考えて良いか。

事務局 以前は、その考えが多かったが、今は接続世帯数の要因だけではなく、人口減や社会的要因もあるのでないかと推察している。

会長 浄化槽汚泥の処理量は変わらないのに、し尿の量だけ減っていくのか、全体的に人口が減っていくのか。

事務局 下水道への接続が大きいと考えている。

会長 他に意見は無いか。(無し)
それでは 5、他都市の状況を説明をお願いします。

事務局 (資料の目次 5 に基づき説明)

会長 ただいまの説明で意見、質問はあるか。

委員 いわき市では基本料金が 200 円とあるが、これはいわき市だけか。

事務局 そのとおり。

委員	基本料金というのは、1回行けば200円ということか。
事務局	2人で住んでいけば、500円×2人で1,000円、さらに基本料金200円となるので1人世帯2人世帯で比べると、むしろ秋田市よりも高いこととなる。
会長	し尿くみ取り料金体制図は定額制、従量制併用が51%、従量制のみが39%となっているが、この併用しているところと定額制10%を見ると下水道普及率や人口など、何か傾向はあるのか。
事務局	一定の答えがなく、そこは方程式のようにはならない。歴史的経緯の中で各自治体で定めていることなので、各都市での特徴が出てると推察される。
会長	これまで併用していて、それから今回検討しているような従量制に移行しているような例はあるのか。
事務局	調べた限りでは無い。従来制度を変えるという所はないが、高崎市のように、制度が地区によってバラツキがある状況も見受けられる。分析を進めるとしても、同じ都市の中でもいろいろと料金に差があったり、制度を統一できないようである。厳密には、秋田市も地区によって制度が別で統一されていない状況であり、歴史的、地区的な経緯で設定しこれを継承しているものと推察される。
委員	この表を見ると、定額制も従量制も毎月1回ということであれば比較できるが、将来的に従量制になった時、これまで秋田市内で、定額で1ヶ月ごとに処理をしていたが、2ヶ月に1回で良しとなった場合、そこの表し方というのを、これがはっきりしていないと比較するときに単に従量ということだけではないのかと思う。収集事業者がコストを抑えるためには少ない方が良く、利用される方も比較的回数も少なければ良いという考え方が出てくる。最近の処理量の減少も、考えた上での収集の仕方を提示しないと、市民は単にこの定額と従量の比較だけでは答えが見えにくいと思う。

事務局 基本的には、月1回を原則としている。従量制のほうが満タンになったら申し込みする形の方が多いように感じる。実際調べてみないと分からないが、業者から情報を収集して調べる。

会長 定額制は、月1度で必ず来て、くみ取ってもらえる。従量制の場合はどうなのか。

事務局 場合によって異なると思われる。

会長 制度的にどのようにしていくかは、各家庭の判断に委ねられているのか。

事務局 現状はどうなっているか、業者に確認する。

会長 その件については次回資料を出してもらえるとということで良いか。他に意見、質問は無いか。(無し)
次に6し尿くみ取り事業者への経営支援対策について説明を求める。

事務局 (資料の目次6に基づき説明)

宮田会長 委託とは、どんなものなのか。

事務局 市の直営で行っていた業務を、平成17年度から平成22年度まで段階的に清掃事業協同組合へ全て委託している。

事務局 補足であるが、し尿のくみ取りは全国的に縮小していく中、最後まで収集してもらわないと困る事業なので、国としても、ただ見ているだけではなく、企業の規模は縮小していくが、くみ取り事業は続くように何らかの支援が必要と考えていて、秋田市では、直営で行っていたごみ収集事業を民間の事業者へ委託し、し尿6者を協同体として清掃事業協同組合を発足してもらい企業経営の足しになればということで、始まった支援策である。
委託台数10台とあるが、これはパッカー車であり、ごみ集積所でごみを収集する箱形のごみ収集車のことである。

委員 秋田市の方で支援することは大変ありがたい。委託されている従業員は何人か。

事務局 収集部門でのデータは無く、後日報告する。

委員 パッカー車を使用するその車両に対する補助と言うことだが、バキューム車をし尿くみ取り業者が購入する場合、市の方から車両購入補助やデジタルメーター取付けの補助などを考えているのか。

事務局 現在、車両購入への補助制度はない。

事務局 今現在の車両にデジタルを付けるとなると、かなり難しい作業になる。また、金額的にも高額となると思われるので、なかなか難しい。

会長 し尿くみ取り業者への委託支援だが、実際この支援の額というのはどれくらいの支援になっているのか。

事務局 資料13ページの真ん中の1億4千万程度。この数字については、本市で、見込みでし尿くみ取り量の減に伴い、どれくらい収入が減るのかというのを算出し、見込みで出している。どれくらい減るのかに対して3割程度の補填になっている。

会長 ごみ収集の3割程度の補填があるということか。7割程度は業者の企業努力ということになる。目次1から6まで進めたが、何か質問、意見は無いか。(無し)

次回は更に議論を深めていきたいと思うが、その時まで、準備ができる資料があればよろしく願います。

各委員からこういった資料があれば良いといったものはないか。可能な限り準備してもらえと思う。

事務局 先ほどの下水道普及率について、下水道部局に確認したところ、平成27年度末で92.7%の普及率であるが、市内の100%となる見込みとして平成47年を見込んでいるとのことである。

会長 今後、どのような資料が提供できるのか分かっている範囲でお教えてほしい。

事務局 次回まで出せる資料としては、先ほどもお話ししたが、陳情を出された6社の平成28年度の決算に係る書類を6月上旬に出していただくこととしている。各社で、その書類を作成してもらっているが、提出され次第、経営状況について、どのような状況にあるのか、平成26、27年度の状況も併せて分析し、次回は経営状況について提出させていただく。また、今回の会議での意見等を出してもらった資料について準備したいと考えている。

会長 定額制から従量制へ移行した場合の効率化といった陳情だと思うが、どのように効率化されるのかといったデータがあれば示してもらえればいいのではないかと思う。準備していただきたい。

事務局 準備する。

会長 本日の議論も出尽くしたようなので議事を終え、事務局にお返しする。